

森林吸収量に係る算定方法の改善方向について(中間とりまとめ)

林野庁では、政府が毎年報告する森林吸収量の算定方法を改善するため、有識者7名からなる検討会を設けて議論。今般、同検討会の「中間とりまとめ」を公表。

中間とりまとめのポイント

- 森林吸収量の算定に関して、主に林業目的で植えられた樹種ごとに作成された成長モデルを利用して推計する方法を採用。この方法は、京都議定書が採択された当時のデータ整備の水準や知見等を踏まえたものであるが、高齢級人工林や天然林において、森林蓄積の推定に誤差が出やすいなどの課題。
- 林野庁では、全国約1.5万点の固定調査点を5年周期で一巡し、全ての立木を測定する標本調査(NFI)を継続的に実施。実測データの集積を図るとともに、第三者機関によるデータ品質の管理・保証を通じた統計的信頼性の向上等に取り組み。この結果、NFI調査の時系列データを比較することで森林蓄積の増加量を直接推定することがようやく可能に。
- このため、森林吸収量の算定方法について、炭素動態の実態をより的確に反映できるよう、国際的な標準に合わせ、NFI調査データを活用した直接推定方法へ見直すことが適当。
- 新たな算定方法は、2025年度分の森林吸収量の実算定から適用可能となるよう詳細を検討。